

## 第2回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日時 平成26年6月24日(火) 18:00～20:16

場所 であえーる岩見沢3階 会議室1

### 1 開会

### 2 議事

#### 報告

- (1) 専門部会の中間報告
- (2) 保育等の基準に関する意見募集について
- (3) 広報折込調査結果報告

#### 協議

- (1) 保育ニーズ調査の結果について
- (2) 次世代育成支援後期行動計画の検証について
- (3) 分野別協議

### 3 その他

### 4 閉会

- 出席者 <委員> 岩見沢市子ども・子育て会議委員11名  
<事務局> 子育て支援推進担当次長、子ども課長、子育て支援係長、子育て支援係、保育係主任、保育係

- 配布資料 資料1：岩見沢市放課後児童クラブの現状と課題  
資料2：保育等基準専門部会（中間報告）  
資料3：保育等の基準に関する意見募集について  
資料4：子ども・子育てに関する広報折込調査の結果  
資料5：保育ニーズ調査の結果について  
資料6-1：岩見沢市次世代育成支援後期行動計画検証結果一覧  
資料6-2：事務事業評価PickUp  
資料7：分野別協議「子育て支援」  
資料8：子ども・子育て支援事業計画 施策の方向性（ビジョン）について  
参考資料1：子ども・子育て支援新制度「なるほどBOOK」  
参考資料2：委員提出資料

事務局	1 開会 (18:00)
	2 議事

	配布資料について説明
委員 F	それでは議事に入りたいと思います。始めに報告（1）専門部会の中間報告についてです。まず、放課後児童対策専門部会について、事務局の方から説明をお願いします。
事務局	（1）専門部会の中間報告（放課後児童対策専門部会）（資料1） （説明省略）
委員 F	放課後児童クラブの利用状況のグラフに書いてある 845 というのは、小学生の児童数ですか。
事務局	ニーズ調査に回答して下さった小学生児童をもつ保護者の数です。
委員 F	回答者の数ということですか。
事務局	はい。調査票を送った 2,000 人のうち 845 人から回答がありました。
委員 F	続きまして、保育等基準専門部会について、事務局から説明してください。
事務局	（1）専門部会の中間報告（保育等基準専門部会）（資料2） （説明省略）
委員 J	病児病後児保育はこの中の基準には入らないのですか。
事務局	この中には入りません。別に定めることとなります。
委員 J	もう1つ、市立病院の院内保育のことですが、事業所内保育になると思うんですが、これは2歳より上でも構わないのですか。
事務局	院内保育は道の届け出の事業になりますので、2歳以上でも構いません。
委員 F	全く初歩的な質問ですけれど、1＜規則＞保育の必要性の認定に関する基準の、右側の協議のポイントの②で、「利用できる条件は 48 時間から 64 時間」とありますが、何が 48 時間から 64 時間なんですか。
事務局	保護者の就労時間、働いている時間をさします。

委員 F	保護者の働いている時間が 64 時間だってことは、高い方に設定するという ことでいいかどうか、ということですか。
事務局	現在の就労条件は、「月に 16 日以上、64 時間以上の勤務」となっています。ど れくらいの利用イメージかというと、16 日働くとしたら 1 日 4 時間くらいの勤務 で、月 64 時間になるんです。つまり、半日働いたら認可保育所が利用できる ということです。地域性があるということで、国では 48 から 64 時間までで市町村 で定めるようにとなっているのですが、48 時間にまで下げていくと、1 日 3 時間 程度の就労となりますので、それで認可保育所の 8 時間なり、11 時間なり、利用 するのはいかがかという考えもあります。認可保育所以外に、例えば幼稚園を利用 するという方法もありますし、「特定保育」のように、パート労働に向けた保 育の制度もありますので、そちらが利用可能ということで、現行と同じ 64 時間 と考えています。
委員 F	それでは他にご意見なければ、(2) 保育等の基準に関する意見募集について 説明をお願いします。
事務局	(2) 保育等の基準に関する意見募集について (資料 3) (説明省略)
委員 J	素朴な質問なんですけれども、平成 27 年スタート時点で認定こども園は岩見 沢市にいくつあるのでしょうか。
事務局	認定こども園に関する具体的な動きがまだないので、4 月時点でスタートする 認定こども園は、ないと考えています。
委員 J	ゼロということですか。
事務局	そう思われます。
委員 J	この話はどこにも書かないのですか。つまり共働きでもないし、パートでもな いけれども、預けたい人が預けられる幼稚園以外の場所はないんですよね。
事務局	そうですね。
委員 J	でもそういった人は結構多いと思うんですけど、認定こども園は無いんだっ ていうことをどこにも書かないのですか。

事務局	<p>認定こども園ができて、保育の必要性がなければ、保育の部分は利用できませんので、幼稚園の利用とあまり変わりません。保育の必要性があるかどうかで使う長さが違うということです。認定こども園があれば保護者が働いていなくても、ずっと預けられるかという、そうではなく、今の幼稚園の状況と変わらないのです。</p>
委員 J	<p>「なるほどBOOK」のP10では、右の一番下に、「子どもが小さくて、専業主婦（夫）の場合」で認定こども園の施設を利用して書いてあるんですが、これはないということですね。</p>
事務局	<p>これは、働いていない場合は、認定こども園の幼稚園部分を使うということです。</p>
委員 J	<p>保育園に行っていない3歳未満の子どもがいて働いていない専業主婦に、子どもを預けたいという希望が多いのに、それをにおわせている。いやらしい書き方だと思う。しかも、新制度スタート時点で岩見沢市には認定こども園がゼロということを一言も書いてない。</p>
事務局	<p>お配りしたパンフレットは国が作ったものなので、全国共通のことを書いています。3歳未満の子どもで保育に欠けていないけど、預けたいという希望は、認定こども園ができて叶いません。保育の必要性がない3歳未満児は、認定こども園の中でも、保育園部分しかないので利用の対象となっていません。保育の必要性があるかどうかを市が認定しますけれども、施設でこういうふうに預かっていいよというのは資料2にもありますように道の認可になるので、市が定めることはできません。</p>
委員 J	<p>少なくとも、認定こども園がスタート時にないということは、一言書いておくべきです。ネガティブな情報も入れておくべきだと思う。</p>
事務局	<p>広報については、次回の計画骨子の掲載の時に、載せるよう検討したいと思います。</p> <p>認定こども園に「なる、ならない」は、北海道が保育所や幼稚園に意向調査をまだ行っている最中です。結果が、いつでるか分かりませんが、それを踏まえて、今後も何回か広報で関連の記事を出そうと思っています。</p>
委員 J	<p>平成27年4月スタート、来年の4月になりますね。</p> <p>それでこうして隠したままいくのは、ちょっとずるい気がします。</p>

事務局	その辺は、正確な状況が把握でき次第、お知らせできると思っています。
委員F	こういうことについての、勉強会が行われているとか、あるんですか。
事務局	幼稚園側ですか。
委員F	そうですね。保護者の人たちの中でとか、市民の中で、状況を理解しているのでしょうか。
事務局	例えば、幼稚園の経営者の方を対象にした説明会は、明日開かれると伺っています。市民に対する説明会等は、市では開催していません。個人的にやっているところがあるかどうかはわかりません。
委員F	札幌市のお母さん方は自発的にやっているところが何組かあるんですけど、やっぱり行政の方から説明しますよ、ってというような行事がもう少しあるといいと思います。そうじゃないと、制度のことがわかりにくいですよ。
事務局	制度の説明だけでいいのか、例えば計画全体でやるのがいいのか、そういったことも考えていかなければならないと思います。
委員F	意見募集といっても、なかなか難しいですよ。
事務局	基準については、ちょっと難しい部分もあるかもしれません。先ほども少しお話したように、計画全体の骨子ができた時は、広報にまた掲載する他、シンポジウムのようなものを開催して、説明できればと考えています。保育の基準だけというだけではなく、子ども子育て支援事業計画全体の話はどこかの時点で市民の方に対してできるのではと思っています。
委員F	例えば、障がいを持っているお子さんの養育をされているお母さんたちが、制度が変わることでどんなイメージが膨らむのかということ、なかなかイメージできないんですよ。広報の「保育や幼児教育などに関する基準を考えよう」という部分を読んでも。
事務局	保育の基準のところでは、そうかもしれませんね。
委員F	そのあたりを含めて、どういうふうにやっていくのかっていうことが、パンフレット読んでもなかなかわからないですよ。どうしたらいいですかね。ぜひ、市の方で積極的に、市民に向けてわかりやすく説明するよう取り組んでいくよう

	<p>をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。参考にさせていただきたいと思います。</p>
委員B	<p>優先事由の関係なんですけれど、これは現行と変わるところはないと考えていいのですか。</p>
事務局	<p>今は待機児童が発生していないので、点数を付けて判断するということはしていませんが、どの園に入るかという審査をする際に、兄弟の入園の有無などを見る基準があり、それとほぼ変わらないと考えています。</p>
委員B	<p>例えば、虐待なんかの時に、児童相談所の所長、職務長などに通知がありますが、その部分は従来通りですか。</p>
事務局	<p>従来通りですね。優先度を高くしていて、そこは100%入園できると言っていると思います。</p>
委員D	<p>例えば、岩見沢市以外の所に住まわれている方が、就職場所が岩見沢になった場合に、家から近い保育所や幼稚園だと、勤務中に子どもが何かあった時に、迎えに行く時間がかかるので、自分が働いているところの近くで保育所を探される方もいらっしゃると思います。住んでいない市町村の保育施設の利用は可能なんですか。</p>
事務局	<p>他市町村をまたいでの保育所の利用を、「広域入所」と言います。今のお話のように岩見沢市外の方が岩見沢市内の認可保育所を利用したいというケースは、そこにお住まいの住民票のある市区町村の役場に、例えば札幌に住民票のある方であれば、札幌の区役所のほうに、岩見沢市の何々保育園を利用したいという、申し込みをしていただきます。そこで札幌市から岩見沢市に対して、入所は可能ですかと問合せがきます。そこで岩見沢市が受け入れ大丈夫ですよ、だめですよと回答することになります。岩見沢市の今の現行の基準で言えば、市内の認可保育所の定員が60人とか90人となっているのですが、その入所児童数が定員を下回っている場合に受け入れができます。希望するお子さんの年齢にもよりますが、0歳児1歳児2歳児というのは、市内のお子さんでも定員が結構厳しい状況にあり、3・4・5歳児であれば、比較的入りやすいところではあります。今年度でいいますと、幌向の保育園であれば、受け入れが可能です。現在、江別から岩見沢の職場に通っている方で9人のお子さんが、幌向の保育園に、岩見沢市以外に住民票を置いたまま利用しています。逆に岩見沢市内に住民票があり、市外の保育園を利用したいというケースとして、里帰り出産の場合があります。これ</p>

	<p>は、一般的に第2子出産に伴って、上の子も実家へ連れて行くので、その保育園を利用したいというケースです。保育園を利用するためだけに住民票を動かすというのは、手間暇がかかってしまうので、そういった場合も保育園に入所が可能かどうかまずは聞いていただいて、大丈夫となれば、岩見沢市に市外の保育園の利用を申し込んでいただきます。岩見沢市から他市町村に広域入所の協議をしたあと、入所という手続きを踏んでおります。ただ、これは定員が下回っている場合に限られます。岩見沢市内のお子さんでさえ、入れない年齢があった場合、それを押しのけて、市外の人を優先ということになると、市民の方に理解が得られないので、定員の入所児童数が下回っている保育所でのみ受け入れしております。</p>
委員 A	<p>「保育の必要性の事由」の判断で質問ですが、優先利用の判断については、利用希望する保護者が申請をして、その申請内容について市町村が判断するという形でいいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
委員 A	<p>では「保育の必要性の事由」のなかの、「虐待、DVのおそれがあること」とありますが、申請者に自覚がないという場合もありますよね。</p>
事務局	<p>要保護児童対策地域協議会というのを市でもっています。そのケース会議にかかるのは、必ずしも虐待ケースだけではなく、育児困難、例えばお父さんお母さんがちゃんと子どもを育てられない、働いていないんだけど、ちゃんと子どもを育てられないような場合も含まれます。このような場合、要保護児童対策地域協議会から保育の入所が適当だと申し入れをしています。ケース会議にかかっていれば、ほぼ100%保育所の入所手続になります。</p>
委員 A	<p>今、児童福祉施設で何日か過ごして家庭に戻るお子さんが多いのですが、もちろんその判断は児童相談所で行うと思うのですが、地域の要保護児童対策協議会にかけるという体制をとると、例えば保育所の利用は優先的になるということですね。</p>
事務局	<p>児童相談所と連携して、施設に入っていたけど、家族に戻しますよという場合は、要保護児童対策地域協議会にかかることが多いです。これにかからないような事例もなくはないのですが、必要があるのに、もれているというケースはないと考えています。</p>
委員 F	<p>他にご意見なければ、意見募集については、このあたりで終了したいと思いま</p>

<p>事務局</p>	<p>す。次に（３）広報折込調査結果報告について、事務局から説明してもらいます。</p> <p>（３）広報折込調査結果報告（資料４）</p> <p>４月に開催しました第１回子ども子育て会議の中で市民を対象とした広報折込調査の集計結果をお知らせしました。３０代と６０代からの回答が多く、市が重点的に取り組む必要性の高い事業としては、１位が預かりサービスの充実、２位が子育てに伴う経済的支援の充実、３位が放課後児童クラブの充実、という結果だったということを単純集計の資料でご説明しました。</p> <p>今日お配りしたこの縦の２枚の表については、自由記載の内容を内容別に大まかに分類し、男女別、年代別の集計を加えて分析・報告するものになります。</p> <p>最初に、全体の傾向ですが、回答数４４１件と書いてあるところについては４４２件の誤りです。このうち３２２件の自由記載の書き込みがありました。その内容を大まかに分析した結果ですが、子育てに伴う経済的支援の充実といった内容が一番多く、その内容としては保育料の軽減、医療費の無料化に対する要望がほとんどでした。中には子ども手当の増額をしてほしいといったものもありました。２番の幼稚園・保育園やショートステイ等の預かりサービスの充実については、「復職時に希望の保育園に入れるかどうかわからない」という不安に関する記載が多く見られました。年齢は書いてなかったのでわかりませんが、年度途中でも入れるようにしてほしいという記載があり、もしかしたら窓口に相談しないまま、思いこみで書いているかもしれないというものも中にはありました。ここについては、病児保育、病後児保育を望む記載が多くあったように思います。また、市役所に対する批判的意見ですとか、個人の意見で提案できそうにないもの、批判の中でも提案的要素のないものは、分類しようがなく、「その他のその他」という分類にさせていただきました。</p> <p>次に２番の男女別分析ですが、男性が６２件、女性が２５９件ということになっていて、当事者意識は女性の方が高く、関心も高いということが、推測されました。また、女性では５位にあがっている「障がい児対策」や９位の「周産期医療対策」は、男性には記載がなく、男性３位の「世代間で子どもを支える」は、女性では最下位になるなど、男女での関心の違いというのが見られました。</p> <p>次に、３番の年代別の分析で、現在子育て中であると思われる３０代と、孫の世話をしていると思われる６０代の意見が多くなっていました。各年代回答の多かった項目、上位の項目に注目すると、各年代で何に困っていて、また回答のなかったオレンジで囲った部分、ここは回答ゼロの部分ですが、何に気が付いていないかというのがわかります。２０代は比較的サンプルは少ないのですが、３０代はサンプルが多く、経済的に不安を持っている、心配ごとを抱えているという結果になっています。年代が進んでいきますと、例えば７０代、８０代では親の意識を変えるような勉強会だとか、親の意識を変える取り組みが必要だという回答が高くなっていて、世代間の子育てに関する意識の違い、価値観の違いというもの</p>
------------	---



	<p>につながっているのかなと感じられました。</p> <p>4番の育児経験がない方からの意見をご覧ください。特に記載を求めていなかったのですが、育児経験がないと答えた方のほとんどが、現在妊娠中か、将来出産をしたいと考えていると書き込みがありました。出産を控えて一番の不安は経済的な問題のようです。予防接種や医療費、保育料無料化の他、児童手当の様な現金給付を望む声も多く、29.2%が子育てに伴う経済的支援の充実を求めるような書き込みでした。オレンジで囲んだところが回答のなかったところになりますが、放課後児童クラブについては、保育園・幼稚園についての心配の方が先で、就学後のことはまだ想像しにくいのではと推測しており、ニーズがないということではないと思っています。また、遊びや遊び場の充実といった部分についても、心配事が先に立っているので、そこまで気がまわらないということなのではと思われます。</p> <p>具体的意見については、多くは載せられなかったのですが、各項目にこんな書き込みに分類できます、という見本のために意見を載せています。それぞれの回答は、かなり似通ったものが多かったので、だいたいこちらに載せたような内容とお考えいただいてよろしいかと思います。こちらは自由記載で、子育てについて思うこと自由に書いてくださいという設問の分類なので、順位と若干違いはありますが、積極的に意見を述べて下さった方の内容と捉えていいのかなと思っています。私からの説明は以上です。</p>
委員B	<p>前回の会議で、単純集計がありましたけれども、幼稚園・保育園、ショートステイ等預かりサービスの充実の要望があったということでした。今日ご説明いただいた内容を見ていくと、どちらかという幼稚園・保育園に対するニーズというか要望が多いように思います。ショートステイ等に対するご意見というのがもしあるとすれば、それについてちょっとお聞きしたいというのが1点。それから年代別にみていくと、幼稚園・保育園を利用されているとすれば20代30代が多いと思いますが、それよりも40代50代の方になると、預りサービスに対する要望が多いうことをどのように分析されているのか、その2点をちょっとお聞きしたい。</p>
事務局	<p>まずショートステイに関してですが、ショートステイを使いたいというほど追いつめられている方が、このアンケートに答える心の余裕があったかどうかという問題もあり、具体的にショートステイを使いたかった、あれば良かったという記載はありませんでした。また、40代50代の方の預かりサービスを多く望むということについては、特に60代などもそうなんですけれども、孫を預かっている世代の方が、自分たちが預かるんじゃないくて、公的サービスを使えればという気持ちがあるのかなというふうに分析をしています。</p>

委員 F	<p>他にご意見がなければ、報告事項はこれで終わりになります。</p> <p>それでは次に協議に入りたいと思います。協議に書いてある通り、(1) 保育ニーズ調査の結果について、事務局から説明していただきます。</p>
事務局	<p>(1) 保育ニーズ調査の結果について (資料 5)</p> <p>今回、保育ニーズ調査を実施した目的を、1 行目に記載しております。平成 25 年 12 月に実施したニーズ調査は、国が定めた調査要領に従い、平成 25 年 4 月 1 日現在の抽出データを 12 月の調査時点の年齢で集計しました。その結果、0 歳児のサンプルが極端に少なく、正確なニーズ把握ができなかったため、平成 26 年 5 月に再調査を行いました。調査方法は平成 25 年 4 月 2 日から平成 26 年 4 月 1 日の間に生まれた子どもの中から保護者 370 名を無作為抽出し、調査票を郵送するというものです。その結果、197 通を回収し、回収率は 53%になりました。回収した調査票をもとに、算出した 0 歳児の保育ニーズ量について平成 27 年から平成 31 年までの見込みを表に記載しております。平成 25 年 4 月の入所児童数が 57 名であったのに対し、前回の調査と比較すると若干減少してはいますが、平成 27 年で 237 名と 4 倍近い値となり、平成 31 年まで同程度のニーズが予想され、潜在的ニーズが高い状況にあります。現在市内の認可保育施設の 0 歳児の予定は 14 保育施設で 96 名の受け入れが可能で、その他に認可外保育施設を合わせても算出した保育ニーズ量の見込みも不足する状況ではありますが、全国的にも 0 歳児の潜在的ニーズ量が高く、今後、保育ニーズに対する調整率が国から示されるという可能性がありますので、国の指示を待ちたいと思います。私からの説明は以上です。</p>
委員 J	<p>ちょっと確認したいんですけど、0 歳児の保育定員数は 96 人+<math>\alpha</math> に対して、平成 27 年度の 0 歳児ニーズは 237 人ということですか。</p>
事務局	<p>統計上はそういうことです。</p>
委員 J	<p>定員の倍以上は本当はいるはずだと。さっきの広域保育の話でも 2 歳までは混んでいてっていう話もありましたけど、やっぱり 2 歳より下になればなるほど。</p>
事務局	<p>潜在的ニーズは高いということですね。</p>
委員 F	<p>他にはないですか。それでは、次の協議事項の (2) 次世代育成支援後期行動計画の検証についてということで、協議していきたいと思います。事務局から説明していただきます。</p>
事務局	<p>(2) 次世代育成支援後期行動計画の検証について (資料 6-1、6-2)</p>

	(説明省略)
委員 J	<p>予防接種のことで意見なんですけれども、つい最近やっと、平成 26 年度に風疹ワクチンの時限立法の話がまとまって、出産未経験の妊娠を希望する女性及びパートナー、同居者、妊娠中の女性に対して、道の予算で、風疹抗体を購入予定で、MR ワクチンを抗体が低い人に対して、9,000 円のうち 3,000 円を自己負担、6,000 円を市の補助で行うということが決定したそうです。しかし、全く情報がなく、市民が誰も知らないという状態です。来年 3 月までなので、早く広報に載せてどんどん情報を出してほしい。</p>
事務局	<p>担当課と調整したいと思います。</p>
委員 J	<p>病後児保育は、定員 3 名で始めるんですけど、多分、すぐ埋まってしまう可能性が高く、ニーズが増えたら将来拡大する方向で、予算拡大も考えていただければと思います。</p>
事務局	<p>はい、ご意見として伺いたいと思います。</p>
委員 F	<p>親になるための交流事業は、かなり参加者が多いようですが、これは特定の高校生が参加しているんですか。</p>
事務局	<p>高校からの申し入れがあった時に、「ひなたっ子」で受け入れをするというようなやり方です。子ども課から募集しているのではなく、希望があった場合は対応するというものです。</p>
委員 D	<p>そうですね。こういうのはいろんな形でやれると良いと思いますね。ある市では託児ボランティア養成ということをしていて、10 代の人たちが赤ちゃんのふれあいとか、子育てについての知識みたいのを学ぶ託児ボランティアのシステムを作っていて、10 歳までが託児ボランティアの対象で、10 歳以上の子たちがボランティアをやっているのを継続的にすることで、子どもたち同士の交流もできるようなシステムです。例えば、ミニスカートをはいていて、すごいつけまつげをしている子がさっと紙おむつを変えたりしてたらカッコいいじゃないですか。そういうような形で、保育所の先生や小児科医の先生や産婦人科の先生、臨床心理士の方々が関わりながら、レクチャーして、登録証かなんかお渡しするという。そういうことを地道にやっていくことが、岩見沢の子育て環境を整えていくことなると思います。この事業はいいなと思うのですが、学校の方からももっと関わりがあってもいいですね。</p>

委員D	児童見守りシステムのことですが、うちの子も付けているんですけども、これは私や周りの親も、ずっと国の事業で小学生になったら一斉にやるんだと思っていました。皆、すごく助かっています。やはり安心なんですよ。ネットで自分の子どもの姿も見られますし。下校時の姿もちゃんと見られるんですよ。
委員F	写真を撮られているのですか。
委員D	写真で見れるので、それも、母親だけじゃなくて、3～4人位のアドレスに一斉送信できるんですよ。おじいちゃんおばあちゃんまで、一斉送信で見れるんです。
委員F	毎日ですか。
委員D	毎日です。登下校時毎日見れて、児童館のそばを通ると、「通ったよ」っていうのが来ます。不審者情報も入るので、便利です。先日、違う市町村のママと会って、その話をしたら、うちの市町村ではないって、ちょっと自慢になったんですけど、ありがたいなと思っています。
委員F	子どもの立場から考えるとなんとも複雑な気持ちです。
委員D	子どもにとってはどうかわかりませんが。
委員J	駅前の情報センターに、だいぶ前に光ファイバーを引いてきたときに、何十個という事業のアイデアを出した中の一つなんですよ。
委員D	今ほんとに不審者が多いので、やっぱり親としては、気持ち悪いですよ。とてもありがたいです。
委員F	子どもたちは反対で管理慣れされてきますよね。 IC タグにカメラがついているわけじゃないから、学校に通るかかるところで写真を撮られるのですよね。
委員J	場所は限られます。
委員B	少し脱線しますが、そういうことができるなら、市役所の近くの地下道とかにあった方がいいと思います。
委員F	監視社会ですね。

事務局	でもその通過時間で、例えばその日、ものすごく早く帰ってきたら、今日早かったけど、走って帰って来たのとか、会話のきっかけにもなるようなので、悪いところばかりでもないようです。楽しい親子の会話のきっかけにもなるので、いいのかなぁと思います。
委員D	だいたい帰ってくる時間がわかるので、学校を出て家に着くまで相当かかっていたら、「えっ、遅いっ。」って気づくことができます。大抵道草してたりするんですけどね。良い目安にもなります。
委員A	「安全な歩道整備事業」になるんですが、歩道整備をするしないの基準はどうなっているんですか。
事務局	地域によってバランスをとっていますが、要望はすごく多いですね。通学路中心で、それ以外は順次整備していきます。これは、道路事業でして、偏った整備もできないので地域としての要望の状況を見て、バランス良くやるようにしています。
委員A	道路事業ですか。
事務局	はい。一番上の担当課に土木課と書いてありますが、土木課で地域間の調整をしています。
委員A	地域のニーズっていうのは、具体的には、例えば町内会とかで要望を出すのですか。
事務局	町内会です。要望が継続して出てきているところは考慮しますが、特定の地域に偏る訳にもいかないので、やはり通学区域とバランス。それも町内会の全体の中でうまく調整をかけるというやり方です。
委員B	資料6-1の「No. 5 一時預かり」ですが、それがどんな形で行われているのか教えてください。
事務局	一時預かりは保育事業として「ふれあい子どもセンター」と「日の出保育園」の2ヶ所を実施しています。特に病気になったとか、用事があるという以外に、リフレッシュの目的でも預かっています。
委員B	どんな時間帯で利用できるのですか。

事務局	<p>保育園の開所している時間帯のうち、朝8時から夕方6時までの開所のうちの8時間を上限とさせていただいています。8時から夕方6時までではなく、その間の8時間が利用の上限です。</p>
委員B	<p>日中の一定の時間預かりますよということですね。</p>
委員D	<p>無料ですか。</p>
事務局	<p>有料です。</p>
委員F	<p>他に意見がなければ、次の議題に移りたいと思います。協議の(3)分野別協議について説明してもらいます。</p>
事務局	<p>(3) 分野別協議【育児困難家庭の支援と児童虐待の防止】について(資料7)(説明省略)</p>
委員J	<p>岩見沢では例がないかもしれませんが、全国的には虐待で学校に行ってなくて死んでいたということが問題になっています。ある決まった年齢で、全く来ない人をチェックする機関が必要だと思います。最近、乳幼児健診に全く来ない、連れてこない親が結構いるんですね。小学校入学時になって、骨が曲がっているのがわかったり、というのが多い。乳幼児健診と、小学校入学健診、学校に行っていない、この三つは、最低限、市役所などで連携してチェックポイントとして入れていただければと思います。</p>
事務局	<p>先日、新聞報道等でありましたので、全国的な調査がありました。岩見沢市の場合、今回の調査では所在を確認できなかった事例はゼロでした。健診未受診については、子育て支援センターと保健センターの方で連携してチェックをします。また、教育委員会として、小中学校に関しては、住民票があって学校にきていないという場合は、1ヶ月に1回必ず面接するという方針を出しています。学校側で必ず面接をして、所在不明児童がないようにしていますので、今後も継続していきたいと考えています。</p>
委員B	<p>また、保育所・学校のそういった情報があれば連携して、児童相談所や市町村に伝えることになっているのですが、学校・保育所の方で、認識する度合いというのでしょうか。この程度なら良いだろうって思ってしまう学校関係者の方がいるというのも、また事実なんですね。ですから、こういったことが虐待なんだっていうことを、知らせる側の認識をしっかり押さえていただきたい。やはり、システムをしっかり作っていく必要があると思いますので、よろしくお願ひしたい</p>

	<p>と思います。</p>
委員 J	<p>小学校の先生にも言ったのですが、今はネグレクトが圧倒的に多くて、身体的な傷とか煙草の跡とかはあまりありません。ネグレクトは身長が伸びないと痩せで見つかる例が最近多くあります。痩せと低身長はチェックしてくれと言ったら、それをチェックする指標がないと言われて、だいたひ資料を配りました。そういった資料を配っていただけるとありがたいのですが。</p>
事務局	<p>指導室を通じて、そういった説明や取組は続けていきたいと思っています。</p>
委員 B	<p>家族と接する機会が少ない方というのは、対応が難しいとありますが、これについて、もう一度ご説明をお願いしたいんですけども。</p>
事務局	<p>例えば、夜に子どもを置いて出かけているっていう噂があるといった家庭ですね。面接に行って、子どもの無事を確認して、夜出かけている事実はありませんと、親は必ず言うんですね。でもまわりで泣き声がするっていう通報もある。こちらで訪問して子どもの無事は確認しますけれども、継続的に、直接その親に助言をするような方が見つからない場合。例えば、実家が遠くてどこにいるかわからないとか、直接、接する方がいない時に、毎日子育て支援センターから行く訳にはいきませんので、継続的な見守りといったところが難しいと感じています。</p>
委員 B	<p>例えばそういうケースについては、ケース検討会議にかかるとはでしょうか。</p>
事務局	<p>かかる場合もあります。</p>
委員 B	<p>そうすると、そういう中での役割分担のなかで、人手がないのであれば、いろんなチャンネルから情報をつかむような取り組みはありますか。</p>
事務局	<p>地域の主任児童委員ですとか、民生児童委員の方をお願いをして、泣き声が聞こえる時は通報してほしいというようなお願いをしたり、夜中に子どもが外に出ているといったような場合は、近所の方に民生委員さんから見守っていただくようお願いをしたっていう事例はあります。</p>
委員 B	<p>そういった、ケース検討会議の場を活用して見守るといふのと、その中には保育所なんかも入ってくるでしょうし、市民に対してこういった場合は、ここに通報してくださいっていうのを、市民にお知らせするっていうことも必要なんではないかと思っています。</p> <p>もし間違えていたら申し訳ないんですけど、昨年、岩見沢市のホームページ</p>

	<p>を見させていただいた時に、虐待関係のホームページを見たんですけど、虐待の種類ってというのが書いてあるページで、虐待の所管はどこなのかっていうのを見たら、教育委員会なのか、福祉なのかわからなくて。そこには所管が書かれていなかったように思うのですが。それは載っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>子育て支援センターが担当です。岩見沢市のホームページが若干見づらいという課題があり、今、見直しをしている最中なので、より見やすく、アクセスしやすいような形に工夫したいと思います。</p>
委員B	<p>市民へのPRも合わせてやってもらいたいと思います。</p>
委員F	<p>よろしいですか。それじゃあ次の協議に入りたいと思います。【ひとり親家庭の自立支援】ということで、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>(3) 分野別協議【ひとり親家庭の自立支援】について(資料7) (説明省略)</p>
D委員	<p>児童扶養手当は18歳未満の子どもを養育している場合に支給されるとありますが、例えば障がいをお持ちのお子さんでも18歳なんですか。それとも少し年齢の引き上げとかがあるのですか。</p>
事務局	<p>障がいをお持ちのお子さんの場合は、特別児童扶養手当という他の手当もあります。18歳を超えても支給っていうのはないと思います。(※訂正：障がい児福祉手当と特別児童扶養手当は20歳未満が対象となります。)</p>
委員F	<p>では3つ目の【子育てストレスの解消】についてお願いします。</p>
事務局	<p>(3) 分野別協議【子育てストレスの解消】について(資料7) (説明省略)</p>
委員B	<p>子育てストレスについて前回、発言した責任を果たすというか、ちょっと資料を作ってまいりましたので、お配りさせていただいてもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>よろしく願いいたします。</p>
委員B	<p>この資料は今年の2月に市で実施されたアンケート調査の結果から、ショートステイや緊急サポートに関わりのあるものをピックアップしてまとめたものです。なかなかショートステイ、トワイライトステイのニーズがないという統計結</p>



果が、P 1 の就学前児童調査の問 33 です。この部分を見ますと確かに母数が 691 名の中で、17 名しか制度の必要性を求めていないということで、ニーズがないようにも見えるんですけども、ショートステイのサービスをもう一度考え直してみると、本来、例えば子どもさんを置いてどっかへ行かなきゃいけないという状況になったときは、国民性みたいなもので、日本全国どこへ行ってもおじいちゃんおばあちゃん親兄弟がみてくれるというのがごく普通なんです。ですからこのショートステイ、トワイライトステイっていうのは、誰もが利用するサービスというよりは、そういった方がいないような方が利用したいといったことが非常に多いサービスです。全体で聞いてみると、ニーズが出てこないというのは、この事業の特性としてしょうがないのではないかと思います。

今回、岩見沢市さんが調査していただいた中で、過去 1 年間にそういった事態がありましたかという質問が、問 23 にございました。就学前児童調査の問 23-1 に、「過去 1 年の間に冠婚葬祭、保護者・家族の病気、休息のためなどにより、子どもを泊まりがけで家族以外に見てほしいと思ったことはありましたか」、という質問に 691 名中、171 名の方がいらっしゃいました。そしてあったという方々の対処方法というのを聞いてみたところ、やはり、親戚知人に見てもらったという方が圧倒的に多いんですね。これは当然の結果だと思います。ただ、一方では、「仕方なく子どもを同行させた」という 43 名で、171 名の 25% ですね。それから「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」というところも 2 人いらっしゃるという状況になっています。さらに、この 171 人が実際に困った状況になったときに、どういったサービスが必要かっていうことを問 23-2 で聞いておまして、その中ではショートステイ、緊急サポート、トワイライトステイ等必要だというお答えが、複数回答でそれぞれ 23 人、59 人、7 人いらっしゃいます。

ここで特に注目したいのが、いずれも複数回答でして、問 23-1 で、親戚等で見てもらえなかったっていう方が、43 人なんです。下の要望の方を見ると、緊急サポートは 59 名なんです。ですから本当に預けるところがなかったという人ばかりではなくて、実際に知人親戚に見てもらった方々の中においても、こういったサービスは必要だと考えている方がいらっしゃるということです。

それから小学生をもつ保護者対象の調査から、問 22-1 の「過去 1 年間に保護者の用事などにより、子どもを泊りがけで家族以外に預けなければならないことがあったか」という問いに、「あった」と回答した方が偶然一緒に 171 名となっています。845 名の 20% です。その中で、問 22-1 の対象方法は、「仕方なく子どもを同行させた」、「留守番させた」という回答がそれぞれ 19 名、12 名となっています。圧倒的に祖父母・親族・知人に見てもらったという人が多いのですが、周りに預けられる人がいない方がいらっしゃるということです。

そしてどういったサービスが必要か聞くと、ショートステイ、緊急サポートが必要だとお答えになっているので、やはり、その方の数を見ると実際に困った方以上にその必要性を感じている方がいらっしゃる。

	<p>問 30 では、「ファミリーサポートセンター事業について、どんなサービスを利用したいですか」、と聞くと、「保育所などの開始前・終了後の預かり」、「急な残業時の預かり」、「用事などで一時的に外出する場合の預かり」、あるいは「保護者の病気などの際」等々、かなりの方々がこういったサービスがあれば利用したい、とお答えになっています。</p> <p>さらには参考データというところに書きましたけれども、「日頃子どもを見てもらえる親族・知人の有無」というところを、就学前児童の間 8、小学生児童間 4 で聞いていまして、やはり親族に見てもらおう方が圧倒的に多いですね。ただ、その親族・知人、いずれも頼れる人がいないという方々が、就学前児童では 81 人、約 11%、それから小学生であれば、153 名、約 18% いらっしゃいます。</p> <p>それから、この会議の第 1 回目の時に言ったと思いますけれど、岩見沢市としては、子育て支援施策を充実させることによって、人口が増えてくるということも期待されているというお話があったと思います。そういう点も含めて考えていくと、今後、頼める人がいないという方が増えてくることも想定されるわけですので、他にショートステイ等のサービスに対するニーズというのは、この調査で需要があると考えられるのではないかと思います。特に、実際相談があるんですけども、子育てに疲れてしまって子どもの顔も見たくない、もう施設に入れて下さいと預けられていく方もいるんですけども、何日か経ってみると、いやあ実は疲れて、離れたかったんだと、引き取られた方もいっぱいいらっしゃいます。やはり、児童相談所は虐待を扱うようなところですから、どうしても家庭内もしくは子どもに何らかの問題がある、と社会的に見られてしまう部分も、ないわけではありません。そういった意味では非常に敷居が高いと言いますか、気軽に預けられる機関でないんですよ。やはりショートステイや何かであれば、気軽に疲れた時でも自由に利用できるんですよ、ということを積極的に PR していただければ、少なくともこの預ける方がいない人ばかりじゃなくて、この調査で出ていますけれども、実際に親に預けているんだけれども、やっぱり、親もちょっと疲れているっていう場合にはどこかで預けられないかというお話があります。ぜひこのショートステイの実施ということについて、計画の中で位置付けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ショートステイについては前回も少しお話したかと思うんですが、実際数字としてニーズに出てくるかどうかだけではなく、虐待事例にあった時にショートステイがあればと要保護児童対策地域協議会の事務局として感じることもありますし、ショートステイがあれば、救える家族があるのに、という相談を受けたこともあります。ただ、あとは優先順位と財政的な裏付けですね。B 委員から良い資料をいただきましたので、検討の材料とさせていただきます。</p>
委員 B	<p>セーフティネット的な性格が強い需要なものですから、今後検討するにあつ</p>

	<p>て、計画に載らないと市としてなかなか要求をしづらいという状況もあると思います。ですので、ぜひ計画の中で位置付けを、まず、第一歩としてお願いしたいなと思います。</p>
委員A	<p>アンケートの数の問題ではなくて、ショートステイというのは、このアンケートをとったときにはその必要性を感じていなかった方が、1週間後に必要性を感じるような事柄なんですよ。ですので、今おっしゃったように、市として、子育てを支援する、充実するというのがあれば、どちらかという真っ先にセーフティネットをしっかりと整備すべきじゃないでしょうか。先ほど優先順位とおっしゃいましたけれども、そういった意味では、最も必要なことかと感じています。</p> <p>それから、実際に児童擁護施設ですので、年に何件も子どもを預けたいと相談を受けているのは事実です。市が委託してくれなければ受入ができないので、先ほどのお話につながっていく訳ですけども。</p> <p>それから先ほどひとり親の支援の話がありましたが、実際にはひとり親の方で、ご自分が病気になったと。ただし長期であればそれなりの手があるのですが、1週間2週間で入院が終わると。その時に、頼れる親類もいなくて、どうしたらいいのっていう相談も実際に何件か受けたことがあります。ここに出てくる以上に大切なことではないのかなと。ぜひ考えていただければと思います。</p>
事務局	<p>今日の分野別協議のテーマが「子育て支援」ですので、今お二人の委員からいただいたショートステイに対する要望を、この分野に関する意見として、計画の中でどう位置付けるかということのをこれから検討させていただきます。</p>
委員D	<p>先日、ひとり親のお母さんから、「自分は病気になってしまった。手術・入院することになってしまった。入院期間は短く、4、5日なんだけど、誰も頼る人がいない。どうしたらいいでしょうか。」っていうことを言われて、私もわからないので、「市に聞いてみてください。」っていうしか返答できなかったんですけども、実際のところ、市に連絡したら、市は今どういうふうに答えるんですか。</p>
事務局	<p>市ではショートステイはやっていないので、児童相談所の方と相談してみるといような形をとると思います。</p>
委員D	<p>児童相談所に相談してくださいということですか。</p>
事務局	<p>いいえ、相談してくださいということではなくて、市から児童相談所の方と相談して、どういった対応をとれるかということを考えます。また、ボランティアで預かってくださる方をご紹介するというのも場合によってはあります。</p>

委員 B	<p>子どもを預かる施設は狭くて、岩見沢の児童相談所は昭和 52 年の建物ですので、定員は 20 と言っていますけれど、20 はとても入れられない。しかも年齢差のあるお子さんがたくさんいらっしゃいますし、様々な事情を抱えています。その中で、レスパイトのためのお子さんを預かるということになると、例えば緊急で出て行った時に、その対応をどうしようかと迷うこともあります。平成 17 年から、都道府県市町村それぞれの役割が位置付けられている状況でございますので、レスパイト的な部分の利用ということであれば、ぜひ各市町村にもサービス実施ということをお願いしたいと考えています。</p>
委員 J	<p>子どもの重症患者の場合は、レスパイト入院の保険が 2 年前から認められています。例えば、脳性まひのお子さんの親が疲れた時、他には家で人工呼吸器をつけている人、背中にポンプを背負って栄養注入している人などはレスパイト入院を引き受けています。健康保険でできます。</p>
委員 B	<p>子どもさん自身は健康なんですけれども、親御さんが病気の場合は難しい。</p>
委員 J	<p>逆の場合は受け入れできません。</p>
委員 B	<p>そういうケースは結構あるんですね。</p>
委員 F	<p>それでは、この議論はこれまでにします。3 その他について、事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>3 その他（資料 8）</p> <p>本日最後の議題になりますが、前回の会議で F 委員の方から、岩見沢市としての子育てのビジョン、といったものはどんなものなのか、どんなイメージかというご質問があり、2 回目の会議で資料を添えてお話ししたいと申し上げました。この資料 8 が、ビジョンに関する資料となります。</p> <p>市としてのビジョンは、今回の計画策定の協議の過程を踏まえて、皆さまのご意見をいただいて、計画の中で明らかにしていくものとなりますので、岩見沢市としてこう決めましたと皆さんにご報告するのではなく、皆さまのご意見を踏まえてまとめるということになります。これまで、ニーズ調査、アンケート調査等実施してまいりましたが、それらを踏まえて子ども課としてまとめたものを、いわばたたき台のような形で今日お示ししたいと思います。</p> <p>この資料は、ニーズ調査、広報折込調査の分析と児童館を利用する子どもたちが書いた文章「はばたき」をベースにまとめてみました。資料の中央の丸い図ですが、子どもと子育てについて、「保護者の視点」、「子どもの視点」、「地域・支え手の視点」として、それぞれの満足について考え、図にしたものでございます。</p>

お互いが相手に望むことを考えた時に、3者それぞれが、お互いを認め合い見守り合うことが満足につながるのではないかと考えました。保護者は、先の見通しが立ち不安がない状態。つまり、安心して子育てすることができ、子育てを楽しんでいることができるように。子どもは、毎日を楽しんでいることができるように。地域や支援の支え手は、自分たちの存在が支えになっているというプライドを持って、子どもたちや子育て中の保護者と触れ合うことを楽しいと感じることができるように。3者それぞれがそう感じることであれば、岩見沢で子ども時代を過ごすこと、岩見沢で子育てすることに満足できるのではないかと考えてこの図にまとめています。

左下のオレンジ色の図は、さらにシンプルにまとめたものです。先ほどセーフティネットというようにお話もありましたけれども、まず安全な環境があるということが全ての基礎となっています。「安全」という基礎の上に「安心」という基盤ができると考えました。ここでは、「将来を見通せる経済的な基盤」と書いてありますけれども、ニーズ調査では経済的支援を求める声、また、保育・放課後児童クラブの充実を求める記載が大変多く見られました。経済的な基盤を作るには、子育てしながら働き続けることができるということが大変重要です。また、医療や養育環境が整っているという安心のために必要な要素もあります。

安全で安心できてこそ、その上で子育てを楽しんでいることができるのではないかとこの図で表現しました。つまり、子ども時代を、また、子育てを楽しんでいることができることを目指して、安全な環境、安心できる経済基盤ですとか医療、またはセーフティネットといったものの環境を整える必要がある、というように考えてまとめたものです。

その右側にある成長の階梯は、幼児期の教育機関としての「幼稚園」、仕事と子育てを両立するための「保育園」、学齢期になって「学校」と「放課後児童クラブ」、それぞれの段階で成長し、見守られ、自立していくということにつながっていくことができる町を目指すということを表現しています。

市のビジョンについては右下のオレンジ色の枠で囲んだ中にあるように、「子どもと保護者と地域、それぞれの満足のために必要なことは何か」ということが鍵になると思っています。その鍵は、「安心」と「楽しみ」がキーワードになるのではないかと考えてこの資料を作りました。資料の説明は以上です。ビジョンについては、これをもとに委員の皆さんの意見をいただいて、計画の中で明らかにしていきたいと考えています。今日これに関してご意見をいただければ、それを踏まえて、また次回計画案がまとまるまで、協議を繰り返していくという形で、議論していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

委員 F

次回以降も、これについて時間をとって協議していくということによろしいですか。

事務局	<p>そうですね。毎回、会議の度にこのテーマで時間をとりたいと思っています。</p>
委員 J	<p>見直しをするために、例えば、資料 6-1 の 81 項目のうち、「安全」はこれとこれ、「安心」はこれとこれ、「楽しみ」はこれとこれ、というように分けて頂けると優先順位がわかりやすいかと思います。</p>
事務局	<p>次回の会議は 8 月になってしまいますが、それまでに整理して用意したいと思います。</p>
委員 C	<p>私も同じことを思っていました。まずそれが 1 つです。もう 1 つは、資料 6-2、「No. 6 病後児保育事業」ですが、安心のところにもものすごく関わってくると思います。「子育てをしながら働き続けていくこと」とおっしゃっていたのですが、子育てしながら働き続けていくことができる環境の一つに病後児保育は必要だと思えますし、病児保育も緊急性をもって必要かなと去年からお話しています。ここに、もう少し予算を割くことができないものだろうかとすごく感じさせられます。仕事を休まなければいけないということは、働き続けることに対しての不安が募りますよね。0 歳から 2 歳の子って、本当にいつ病気になってもおかしくない年代です。その時に仕事がなくなってしまうケースもいくつか聞いているので、やっぱり安心という部分を考えると、それに対しての対応策っていうものが、できるだけ早い段階で行われた方がいいんじゃないかな、と去年からずっと気になっています。</p>
委員 J	<p>小児救急の話ですが、他の市町村の小児救急を直接受け入れるようになってしまいました。全く市町村としての話し合いもありませんし、医師会での話し合いはありません。いろんなところでそういうことを言っはいますが、その会議を開いてくれません。実は困っています。このまま、他の市町村の救急をうちで受けるのが当たり前になってくると、誰か彼か共倒れになって日曜救急も潰れる可能性があります。お金の問題ではなくて、市町村同士の話し合いの問題なんです。その場がないんですね、いつも断られて続けて。ここでも言いたいと思います。何とか市町村会議をやってほしい。救急医療、小児に限らずですね。</p> <p>所管も何もないので、どうにもできないんです。仕方なくうちで全部受けるんですが、うちの当直医は皆ボロボロ状態で、それをものすごい怒っているんですけど、どうしていいかわからない。色んなところに文句を言っているんですが、その会議を開けない。所管がないと言われて。小児科も脳外科も産婦人科も今うちしかないんで。担当部署がぐちゃぐちゃです。ついに消化器内科も撤退しましたので、消化器内科もうちだけ。2 人から 5 人に増やしてもらったんですけど、それでももうボロボロですね。1 日 6 件救急車が来るから、どうしようかと困っていて。いろんなところで可能性があるところで言わせてもらっています。ここ</p>

	でも言います。答えはないでしょう。
事務局	この会議で、どこまでお役に立てるかわかりませんが、市立病院や、消防などにこういった意見がありましたっていうことはお伝えしたいと思います。
委員 J	市立病院は知っています。救急隊も全部知っています。いろんなところ、ほとんど皆知っています。何回も言っています。
委員 F	そういう現実が色々たくさんあるということで。他にありますか。よろしいですか。それでは他になければここまでということで。
事務局	次回の会議の開催ですが、子ども・子育て会議の日程については8月6日(水)午後6時から、本日使用している会議室で開催させていただきます。内容は、専門部会報告、計画案の中間報告、市民意見の募集についてです。その他、専門部会の日程についてですが、この後、放課後児童対策専門部会第2回を7月7日(月)同じく午後6時から開催する予定になっております。保育等基準専門部会が、第2回会議が7月28日(月)午後6時から開催することになりますので、よろしく願いいたします。
委員 F	今日はこれで終わります。皆さん長い時間ありがとうございました。
事務局	どうもありがとうございました。
	閉会 (20:16)